

平成 27 年 3 月 6 日

各 位

株式会社 みなと銀行

## 「キャッシュカードの店頭即時発行サービス」の開始について

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野 俊二）は、平成 27 年 3 月 11 日（水）より、「キャッシュカードの店頭即時発行サービス」を取扱開始しますのでお知らせいたします。

従来、店頭でキャッシュカードの新規発行または再発行をお申込みいただいた場合、お渡しは原則として郵送とさせていただいていたことから、お客さまのお手許に届くまで 1 週間程度の時間を要していました。本サービスの開始により、お申込みと同時にキャッシュカードが発行できるようになり、店頭で即時にお客さまへキャッシュカードをお渡しすることが可能となります。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

### 記

#### ■サービス概要

対象業務	・新規発行 ・喪失や破損等に伴う再発行
即時発行の 対象カード	普通預金口座のキャッシュカード ・ICキャッシュカード ・MS（磁気ストライプ）キャッシュカード
対象のお客さま	個人のお客さま
ご来店時に必要な書類	本サービスの利用には、口座名義人さまがご来店の上、運転免許証やパスポートなどの「顔写真付き公的証明書」をご提示いただき、ご本人さまであることが確認出来る場合に限らせていただきます。
取扱い開始日	平成 27 年 3 月 11 日（水）
取扱い店舗	全店

#### ■キャッシュカードの店頭即時発行機（イメージ）



以 上

本資料に関するお問い合わせ先  
企画部 広報室 藤井 TEL 078-333-3247